

都内福祉サービス事業運営法人 人事担当者各位

公益財団法人 東京都福祉保健財団
事務局長 石 塚 宣
(印 章 省 略)

「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の宣言事業所の申請について(依頼)

日頃より東京都ならびに当財団で実施する事業等について、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

東京都では、福祉人材の確保がますます困難となっている状況を踏まえ、福祉サービス事業所における人材確保と職場環境の向上を目的とした「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業」を実施しております。

本事業は、働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する福祉事業所の情報を、求職者等に広く公表することで人材の確保と定着を支援する制度で、東京都は令和6年4月に公表サイトをリニューアルし、より一層「宣言事業所」を広くPRしていく予定です。既に都内の数多くの法人様が取り組み始めております。

今般、令和5年度第1期 職場宣言申請の受付を下記のとおり開始いたします。「スタートアップセミナー」の動画をご視聴いただき、申請方法等についてお確かめの上、是非ご検討ください。オンライン個別相談も随時受け付けています。

また、職場宣言をしていないご法人様向けのセミナーを開催いたします。実際に宣言を行った法人の事例紹介を交え、福祉現場における人材確保や育成について講義させていただく予定です。申し込みチラシを同封いたしますので、お気軽にご参加ください。

ご不明な点につきましては、下記問い合わせ先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

記

1 スタートアップセミナー動画の視聴について

職場宣言の概要や働きやすい職場づくりのポイント等について説明した動画を「ふくむすび」にて掲載中です。(詳細は裏面の案内図をご覧ください)

職場宣言の申請には、スタートアップセミナー動画の視聴が必須となっています。必ずご確認いただきますようお願いいたします。

【URL】

<https://www.fukushijinza.metro.tokyo.lg.jp/www/contents/1574902847799/index.html>



2 送付書類

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所の募集について(リーフレット): 1部

「未宣言法人向けセミナー」申し込みチラシ: 1部

職場宣言申請のためのオンライン個別相談申込書: 1部

3 令和5年度第1期TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業の申請受付期間

令和5年4月20日(木)から令和5年8月31日(木)まで 必着

4 問い合わせ先 公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報室 宣言情報公表担当

電話:03-3344-8552 FAX:03-3344-8594

※当財団では、東京都からの委託を受け、本事業の実施団体として事業運営に取り組んでおります。

＜スタートアップセミナー動画掲載場所のご案内＞



①当財団ホームページトップ
右上「分野から探す」⇒「保健・
医療分野」をクリックします。



②ページ中程の「その他の法
人等への運営支援」の「TOK
YO働きやすい福祉の職場宣
言事業」をクリックします。



③「TOKYO働きやすい福
祉の職場宣言」ページ右側の
「スタートアップセミナー」
をクリックします。

「東京都福祉人材情報バン
クシステム「ふくむすび」スター
トアップセミナーについて
(外部サイト)」をクリック

【参考：ぜひご覧ください】

- TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業 PR動画
<https://www.fukushizaidan.jp/204sengen/>

※TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業の概要や魅力を
分かりやすくお伝えしています。ぜひご視聴ください。

